

令和2年度

事業報告書

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

学校法人 長野家政学園

目 次

ページ

I. 法人の概要

1. 基本情報 1
2. 建学の精神 1
3. 法人の沿革 1
4. 設置している学校・学科等 3
5. 入学定員・収容定員・入学者数・在籍者数の状況など 3
6. 収容定員充足率 3
7. 役員の概要 4
8. 評議員の概要 4
9. 教職員の概要 5

II. 事業の概要

1. 長野女子短期大学 5
2. 長野女子高等学校 10

III. 財務の概要

1. 決算の概要 13

I 法人の概要

1. 基本情報

(法人の名称) 学校法人長野家政学園 (昭和 32 年 2 月 20 日認可)
(主たる事務所の住所) 長野県長野市三輪 9 丁目 11 番 29 号

2. 建学の精神 『配慮ある愛の実践』

創立者であり初代学長の小林倭文（しずり）先生は、女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない、女性は家庭内においてその核となる存在だから、「女子にこそ高等教育が必要である」と考えた。

そして、家庭を中心とした人間の生活を対象とし、そこでの人間の営為を分析研究する家政学を基盤とした小型の女子高等教育機関を、大自然に抱かれた環境の良い長野の地に開学した。

その際に「配慮ある愛の実践」を教育の柱に掲げた。これは、自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深い労わりと思いやりをもって接することのできる人間の育成を図ろうとするものである。

※創立者の「女子にこそ高等教育が必要である」という思いを理解していただくために「女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない」という言葉をここに載せた。これは明治、大正、昭和、平成を生きてきた創立者の考えです。現在の本学では、女性の多様な生き方を尊重している。

3. 法人の沿革

沿革	寄附行為
昭和 32 年 2 月 20 日	学校法人家政学園設置認可
昭和 32 年 2 月 28 日	長野女子高等学校設置認可
昭和 42 年 1 月 28 日	長野家政学園と改正 文部大臣所管の学校法人となる
昭和 42 年 1 月 28 日	長野女子短期大学家政科設置認可 (入学定員 100 名)
昭和 42 年 4 月 1 日	長野女子短期大学開設 小林倭文、初代学長就任
昭和 49 年 1 月 26 日	家政科の中に家政専攻、被服専攻の過程を設置認可
昭和 49 年 4 月 1 日	長野女子短期大学家政科を家政学科と名称変更

昭和 51 年 2 月 12 日	入学定員変更認可（入学定員 150 名）
昭和 57 年 4 月 1 日	小林俊文、名誉学長就任 小林士朗、二代学長就任
平成 元年 4 月 1 日	長野女子短期大学家政学科を生活科学科と名称変更
平成 9 年 4 月 1 日	生活科学科を生活科学専攻（定員 105 名）と食物栄養専攻（入学定員 45 名）に分離
平成 15 年 4 月 1 日	生活科学専攻設置 生活科学科生活科学専攻を生活科学専攻（定員 65 名）と生活福祉専攻（入学定員 40 名）に分離
平成 18 年 3 月 3 日	保育士養成施設として厚生労働大臣より認可
平成 18 年 4 月 1 日	児童福祉専攻設置 生活科学科生活科学専攻の募集を停止（入学定員 0 名）児童福祉専攻（入学定員 40 名）に分離 食物栄養専攻（入学定員 45 名）生活福祉専攻（入学定員 40 名）の 3 専攻となる
平成 21 年 6 月 9 日	入学定員変更の届（入学定員 100 名、うち食物栄養専攻 45 名、生活福祉専攻 30 名、児童福祉専攻 25 名）
平成 22 年 12 月 22 日	入学定員変更の届（児童福祉専攻の募集を停止、入学定員総数を 75 名とする） 平成 23 年 3 月 24 日 財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、「適確」と認定される
平成 24 年 12 月 11 日	小林士朗、理事長兼学長逝去
平成 24 年 12 月 20 日	小林健治、理事長就任 荻原和夫、学長就任
平成 27 年 3 月 31 日	荻原和夫、学長辞任 山浦悦子、学長就任
平成 29 年 9 月 28 日	入学定員変更の届出（入学定員 75 名、うち食物栄養専攻 55 名、生活福祉専攻 20 名）
平成 30 年 3 月 9 日	一般財団法人短期大学基準協会による平成 28 年度第三者評価の結果、「適確」と認定される

平成 30 年 3 月 31 日	山浦悦子、学長辞任　　小宮山直道、学長就任
令和 2 年 4 月 30 日	小林健治、理事長辞任
令和 2 年 5 月 1 日	小林健雄、理事長就任（5 月 1 日）
令和 3 年 3 月 31 日	小宮山直道、学長辞任
令和 3 年 4 月 1 日	小林健雄、学長就任

4. 設置している学校・学科・専攻等

- (1) 長野女子短期大学　生活科学科　食物栄養専攻　生活福祉専攻
(2) 長野女子高等学校　普通科

5. 入学定員・収容定員・在籍学生数・在籍生徒数の状況（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学校名	専攻名	入学定員数	収容定員数	入学者数	在籍者数
長野女子短期大学 生活科学科	食物栄養専攻	55	110	59	97
	生活福祉専攻	20	40	3	8
計		75	150	62	105
長野女子高等学校	全日制（普通科）	95	335	38	121
計		95	335	38	121

6. 収容定員充足率

学校名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
長野女子短期大学	77%	72%	63%	70%
長野女子高等学校	50%	42%	36%	36%

7. 役員の概要

(令和2年5月1日現在)

理事 定員数 5~7名 現員数 5名
 監事 定員数 2名 現員数 2名

職名	氏名	選任区分		就任年月日
		項・号	選任区分	
理事長（常勤）	小林健雄	1号	校長	平成25年4月1日
理事（常勤）	小宮山直道	1号	学長	平成30年4月1日
理事（常勤）	小林健治	3号	学園長	昭和48年2月26日
理事（非常勤）	倉田浩	2号	評議委員会選任	平成29年5月1日
理事（非常勤）	佐藤俊一	2号	評議委員会選任	平成29年5月1日
監事（非常勤）	堀内勝也			平成29年5月1日
監事（非常勤）	込山勇			平成29年5月1日

8. 評議員の概要

(令和2年5月1日現在)

定員数 11~16名 現員数 13名

職名	氏名	選任区分		就任年月日
		項・号	選任区分	
評議員	小林健雄	3号	学識経験者	平成21年5月1日
評議員	小宮山直道	3号	学識経験者	平成30年4月1日
評議員	小林健治	3号	学識経験者	昭和48年2月26日
評議員	倉田浩	3号	学識経験者	平成29年5月1日
評議員	佐藤俊一	3号	学識経験者	平成29年5月1日
評議員	小山妙子	3号	学識経験者	平成23年5月20日
評議員	中山千恵子	3号	学識経験者	平成23年5月20日
評議員	小林小津枝	3号	学識経験者	平成26年5月24日
評議員	川村祐子	2号	卒業生	昭和55年2月26日
評議員	塩入妙子	2号	卒業生	平成23年5月20日
評議員	西原恵子	2号	卒業生	令和2年4月1日
評議員	古越千波	1号	法人職員	平成31年3月14日
評議員	福島正彦	1号	法人職員	令和2年4月1日

9. 教職員の概要

(令和2年4月1日現在)

区分		法人本部	長野女子短期大学	長野女子高等学校	計
教員	本務		15	13	28
	兼務		25	12	37
職員	本務		8	3	11
	兼務	1	2	1	4

II 事業の概要

1. 長野女子短期大学

初代学長小林俊文氏の想を受け継ぐ建学の精神『配慮ある愛の実践』を根底に据え、学生一人ひとりの能力、個性、特性に応じた教育を行い、社会に貢献できる人材の育成を目標に取り組んだ。

1.1 「第I期中期計画」を踏まえた改革の実施

- ・「2018～2022年度第I期中期計画」を受け、生活福祉専攻の2021（令和3）年度以降の学生の募集を停止することを、2020（令和2）年3月9日開催の理事会において決定した。
- ・食物栄養専攻のみの単科短期大学としての移行に伴う改組を盛り込んだ教育の質の保証、地域貢献の充実、経営改善に向けた準備を行った。

1.2 教育・研究活動の基盤整備に関する事項

新型コロナウイルス感染症が拡大したため、感染防止対策を講じながら、遠隔授業、時差登校、分散授業、課題研究を実施した。

1.2.1 教育の改革と質保証

(1) 教育の質保証の取り組み

① シラバスの内容の見直しと充実

- ・建学の精神である『配慮ある愛の実践』を更に身に付けるための該当科目にはシラバス上にその旨を明記した。「給食管理実習II（校外実習）」は校外実習実施要領にその旨を明記した。
- ・シラバスの記載項目、内容の見直しと充実を行った。
- ・オリエンテーションで、カリキュラムマップを使い、ディプロマ・ポリシー修得に向けた授業科目の配置と関連を説明した。
- ・常勤・非常勤教職員に対して建学の精神、教育の質等を深める懇談研修会は、新型コ

コロナウイルス感染拡大のため中止とした。それに代わる遠隔・分散授業のための研修会を実施し、対応した。

②カリキュラムマネジメント体制の充実

- ・科目ナンバリングを作成し、授業科目に適切な番号を付して分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示した。
- ・5段階 GPA 制度を実施し、その適正活用について検討した。

③自己点検・評価活動の実施

- ・短期大学基準協会による第三者評価の結果を活用し整備、改善を行なった。
- ・2019（令和2）年度自己点検・評価報告書を作成し HP 上に公開した。

④FD・SD 活動の充実

- ・FD 委員会による学生からの授業評価アンケートを実施し、活用した。FD 通信を発刊した。
- ・SD 活動として、遠隔・分散授業のための研修会を実施した。

(2) ICT を活用した教育の推進

①教育における ICT 機器の活用と研修

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止での授業のあり方を検討し、遠隔、分散授業を実施するために ICT 機器を購入・活用して行った。
- ・Google classroom を使って課題提出、情報共有、安否確認、アンケート調査等を実施した。
- ・遠隔、分散授業のための教職員研修、学生研修において実施方法の説明、操作の演習を実施した。
- ・学生及び非常勤講師の自宅での ICT 環境を調査し、個別に対応した。

(3) 導入教育・初年次教育・キャリア教育の充実

①入学前教育の点検と見直し

- ・入試合格者の入学前教育において、化学基礎力、計算力、料理技術、読書力の向上を計った。

②初年次教育の確立

- ・初年度教育として、基礎学力定着を目的とする教科についてシラバスに明記した。

③キャリア教育の充実

- ・キャリア系授業において、職業意識の形成、一生を通じたキャリア設計ができるようにしている。

(4) 教育の質の実績・・・免許、資格の取得状況については、以下のとおりである。

①食物栄養専攻 免許・資格の取得状況表（令和2年度卒業者）

免許・資格の名称	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率（%）
栄養士免許	37	37	37	100
フードスペシャリスト資格	37	23	21	91
健康管理士一般指導員資格	37	22	22	100

②生活福祉専攻 資格の取得状況表（令和2年度卒業生）

資格の名称	卒業者数	取得希望者数	取得者数	取得率(%)
介護福祉士資格	5	5	4	80
介護予防運動スペシャリスト	1	1	1	100
中高老年期運動指導士	1	1	1	100

1.2.2 学生支援

(1) 学生支援体制の強化

- ・新型コロナウイルス感染症の対応として、学生と教職員を対象にWEBを活用して健康観察シート(健康日記)の記録・提出、及びアンケート調査を行った。
- ・必要に応じて、「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、結果を学生及び教職員に周知、徹底した。
- ・クラス担任、副担任、専攻会、学生保健衛生係、教務学生課、教職員で連携をとり、学生の相談にあたった。
- ・奨学金に関しては、担当職員から、独立行政法人日本学生支援機構が運営している奨学金制度、国よりの高等教育修学支援新制度、授業料等の減免制度等を各種、案内した。
- ・Google classroom を活用して学生の安全確認、情報提供を行った。

(2) 課外活動の充実

①学生会活動、サークル活動のための設備の充実・支援

- ・学生会室の備品修理を行った。
- ・学生会新聞を発行した。
- ・サークル活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止となった。

②ボランティア活動のための支援

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行なっていたボランティア活動中止とした。

③大学祭の内容充実と支援

- ・新型コロナウイルス感染が収束せず、大学祭は中止とした。それに代わるものとして、

大学祭で、毎年開催していた食物栄養専攻の「食育ショー」は専攻内での実施及び学内でのポスター発表とした。生活福祉専攻の「手浴」は、学内のみでの実施とした。

(3) 同窓会・卒業生、保護者とのネットワーク構築

①同窓会活動の充実

・白梅会（同窓会）役員会を開催した。卒業生への情報発信を行い、プロジェクター・スクリーン各1台が本学に寄贈された。

②後援会、保護者との連携

・後援会総会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止。但し、役員会を実施（令和2年5月16日開催）

・保護者懇談会は中止とし、個別相談を実施した。

③社会で活躍している卒業生との交流

・校外実習の事前授業として、またキャリア教育の一環として、社会で活躍している卒業生による講演会・交流会を行った。

(4) 就職支援体制、キャリア支援体制の充実

①就職率100%を11年連続更新

・就職支援の取り組みは、就職担当職員、教員、クラス正副担任、本学を担当するハローワークからの外部講師が連携して、キャリア形成、自立心の向上、就職内定につなげている。結果、就職率は11年連続100%となった。相乗効果として、積極的にインターンシップに行く学生が増えることとなった。

②就職先企業の調査と現状把握

・教員は、学生の校外実習先に巡回訪問をしている。その中には、卒業生の就職先も含まれる。その折、就職先の開拓、企業の調査、卒業生の現状把握に努めた。

・就職担当職員は、企業との情報交換等を通じて関係強化に努めた。

(5) 図書館・学食の活用

①図書館、学食の利用

・図書館は、感染対策をして開館とした。

・学食は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期は閉店とした。後期よりコロナ感染症対策を徹底したうえで開店とした。

1.2.3 地域連携

(1) 高大連携・高大接続の推進

・高校・短大連絡懇談会に学長、広報担当者が参加して、情報交換を実施した。

・高大連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2) 行政・企業・他大学・外部機関との連携強化

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年行っていたこどもカフェ（子育て支援事業）、長野市子どもフェスタ、長野市農業祭への参加を中止とした。
- ・外部機関、行政、企業、福祉施設、保育園、病院、学校との関係強化、情報収集を実施した。

(3) 公開講座の充実

- ・本学教員を講師に行う公開講座を毎年実施してきたが、新型コロナウイルス感染が、全国的に継続しており、収束の時期が見通せないため、受講して下さる方々の安全を保障できないという理由で、中止とした。

1.2.4 学生確保

(1) 入試・広報活動の推進

①パンフレット・WEB関連情報の充実

- ・学校案内、ホームページ、募集要項等を充実させ作成した。新たにLINE、インスタグラム、学校PR動画の配信を開始し、情報の周知に努めた

②高校訪問、進学相談会、出前授業、高大連絡会等の実施、参加

- ・高校訪問、進学相談会、出前授業、ガイダンス、長野県私立8短大製作のテレビCM、新聞等広告により募集活動を実施した。
- ・高大連絡会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

③オープンキャンパスの内容・日程等の見直し・充実

- ・オープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年4回の開催を3回とし時間を短縮しての開催とした。実施状況としてGoogle meetを活用し、会場を3つの教室に分け、概要説明、入試説明をリモート同時中継で実施した。更に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで施設見学、個別相談等を実施し、出願につなげた。

④入試日程、内容の見直し

- ・入試日程の変更、総合型選抜の導入の検討を行い、アドミッションポリシーに沿った試験内容の見直しをした。

⑤入学金減免制度の拡大（姉妹）

- ・入学金減免制度は、現在本学の同窓会（卒業生）の子女を対象に、入学金を半額とする制度になっている。これを拡大し、在学生及び卒業生の姉妹も対象とすることとした。

⑥栄養士養成科委託訓練生、介護福祉士養成科委託訓練生入学制度の活用

- ・長野県長野技術専門校を通して、栄養士養成科委託訓練生が14名、介護福祉士養成科委託訓練生が1名、社会人枠での入学生となった。

1.2.5 研究活動の活性化

(1) 研究活動・研究成果の発表

①研究紀要の発刊継続

- ・研究紀要第 17 号を発刊した。

②学会、研修会への参加

- ・学会、研修会は新型コロナウイルス感染防止策として、WEB 開催が多かったが、研究活動の活性化のため、参加に努めた。

1.2.6 キャンパス整備

(1) キャンパス整備計画の検討と実施

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、遠隔、分散授業を実施するため、視聴覚機器等を購入、設置した。
- ・老朽化している校舎の修理、大量調理機器の修理、エアコンの設置、照明機器の LED 化等を行い、キャンパス内を整備した。

2. 長野女子高等学校

令和 2 年 5 月 21 日に創立 95 周年を迎えた。長野県下で最も歴史が長い女子高で、一貫して女子教育を行っている。建学の精神「梅花不撓風雪」のもと、次の教育方針を掲げている。

- 一、礼儀を重んじ、思いやりの心を持ち、女性らしい温雅と清らかな心を培う
- 一、自らの知識と技能を体得し、正しく広く真理を追究していく清新な姿勢と能力を養う
- 一、責任と義務を自覚し、思慮深い適切な判断で行動できる実践力を養う

現在は、高校普通科において、進学（リベラルアーツ、看護医療系）コース、情報メディアコース、生活文化コースのコース制を採用している。

令和 2 年 4 月 1 日現在のコース別在籍数は進学コース 16 名、情報メディアコース 32 名、生活文化コース 73 名となっている。

令和 2 年度は、重点目標を「基本に立ち返る」とし、以下の取り組みを実施した。

(1) 少人数教育等極め細やかな学習指導の推進

①繰返し指導や個別指導等習熟の程度に応じた指導

- ・2, 3 年次の選択科目及びコース別授業は少人数又はグループ単位で行った。
- ・スタディールームを開放し活用を推奨した。
- ・希望生徒に放課後個別指導を行った。
- ・1 時限 55 分間授業を実施した。

②ティームティーチングによる指導

- ・外国人職員（外国語指導助手）と英語科教員とのティームティーチングを実施（1～3年）した。

- ・華道、茶道は社会人講師複数による指導を行った。

③体験的で問題解決的な学習を重視する指導

- ・「総合的な学習」及び「総合的な探求」の時間では自ら課題を見つけ、解決方法を探らせる授業並びに進路実現に向けての自己を見つめ直す取り組みを実施した。

- ・独自の「Nagajo メソッド」によるアクティブラーニングを行った。

- ・「現代社会」「日本史」「地理A」の授業においてはフィールドワークを実施した。

- ・科目間で連携・横断した授業を展開した。

- ・「こどもの発達と保育」での保育園交流を行った。

④中途退学・不登校に対する指導

- ・保護者との面接の実施・家庭訪問、中学校との連携、外部機関との連携、不登校生への家庭学習の習慣づけなどを行った。

⑤進路指導の充実等

- ・進路指導担当者等による進路ガイダンスを開催した。

- ・進路・就職ガイダンスの実施、面接（進学含む）のシミュレーション指導を行った。

- ・コース別の模試を実施した。

- ・各種検定試験（英語では「GTEC」）の受験を奨励した。

(2) 多彩な人材の活用等によるグローバル人材育成のための英語教育の推進

- ・1, 2年次に学校設定科目「英語オーラルコミュニケーション」を配置し、外国人職員（外国語指導助手）と日本人教諭が担当する授業を展開している。

- ・3年次では、外国人職員（外国語指導助手）と日本人教諭が「英語会話」の授業を担当している。

(3) 次期学習指導要領に向けた取組の促進

- ・ICT教育として「Classi」を導入（平成29年度から）、活用した。

- ・総合的な探求の時間を3単位配置した。

- ・個人所有の端末を授業で活用するBYOD〔Bring Your Own Device〕スタイルを推進した。

(4) 職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進

①地域社会や産業界等と連携・協働した取組

- ・6月～「三輪たんぼ保存プロジェクト」を行った。

- ・インターアクトクラブによる地域活性化の企画を行った。

- ・10月ドライブインシアター（三輪通り商店会）での地域PR動画の放送地域の商店会をPRする動画の撮影編集し、イベント本編映画上映前に放送した。

②長野女子高等学校2学年つなぐプロジェクト

- ・8月～高齢者施設（若槻ホーム/長野市）へひざ掛けや手芸作品を寄贈した。
（ひざ掛けの製作で不要な毛糸を集めて各自8枚以上モチーフを作り、皆の作品300枚をつなげたひざ掛けを寄贈した。また、高齢者施設の装飾に使っていただくため、季節の飾りの30作品を製作し寄贈した。さらに、清拭布200枚を製作し寄贈した。）
- ・8月高齢者施設（やまびこ園/小諸市）清拭布の寄贈。
（古着を集めて20cm×20cmの清拭布を800枚製作し、寄贈した。）
- ・8月高齢者施設（朝日ホーム/高山村）へ雑巾を寄贈した。
（雑巾50枚の製作では高齢者施設から指示されたタオルを、既定の大きさに縫製し寄贈した。）
- ・8月東長野病院から納涼祭で使用するための装飾の製作依頼があり、似顔絵描き50枚と折鶴100羽を寄贈した。

(5) 安全確保の推進

- ① 通報訓練（10月）を実施した。
 - ② 避難訓練（10月）を実施した。
 - ③ 防災学習会（10月）を実施した。
- ・防災担当教諭による防災学習会（「地震」「火事」「避難経路」について）を実施した。
- ※消防署隊員による消火訓練（消火器の取扱い説明、生徒による水消火器訓練）については、当日、消防署の都合により隊員派遣できない旨の連絡があり急遽中止とした。
- ④新型コロナウイルス感染症予防への対応は、適宜スピード感を持って対応した。

(6) 資格取得の実績（2級以上）

- ・保育技術検定（全国高等学校家庭科教育振興会）2級2名

(7) 部活動の実績（全国大会：オンライン参加）

- ・第44回全国高等学校総合文化祭2020 こうち絵文 美術部（個人）

(8) 進路実績

- ・令和2年度卒業生 41名 進学 85.4% 就職 14.6% 家居 0%

(9) 広報活動の充実

- ・ホームページにて、「今日のナガジョ」コーナーを設けるなど、最新の学校生活に関する情報を発信した。

(10) 生徒募集活動

- ・中高連絡会、体験入学、学校説明会、公開授業を計画的に実施した。
- ・随時、希望に応じ個別入試相談を行える体制を整え、対応した。

III 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書の概要、資金収支計算書の経年比較

収入の部は、付随事業は長野県より社会人委託訓練生15名16百万円があり増加、雑収入が長野県退職金交付金・私大退職金財団交付金で増加した。しかし対前年より資産売却収入減少などにより合計102百万円の減少。支出の部は退職金などによる人件費等増加したが合計は102百万円の減少であった。

(単位:千円)

科目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
学生生徒等納付金収入	195,473	181,321	156,094	149,561
手数料収入	3,511	2,562	2,863	2,532
寄付金収入	558	421	568	396
補助金収入	101,064	90,083	76,977	82,103
資産売却収入	108	0	237,136	12
付随事業・収益事業収入	4,799	2,472	1,331	17,376
受取利息・配当金収入	8,366	6,275	29,474	6,971
雑収入	17,149	3,583	4,065	32,788
前受金収入	38,600	30,460	31,810	32,850
その他の収入	234,706	572,166	70,515	107,303
資金収入調整勘定	△57,467	△43,282	△33,828	△82,163
前年度繰越支払資金	382,512	375,561	384,789	510,163
収入の部 合計	929,378	1,221,622	961,794	859,891
人件費支出	243,011	215,624	224,738	274,337
教育研究費支出	34,107	34,269	30,171	31,495
管理経費支出	27,328	25,791	28,479	25,676
施設関係支出	13,085	0	12,600	323
設備関係支出	6,063	3,129	11,120	5,108
資産運用支出	153,170	484,087	86,172	77,852
その他の支出	81,875	79,187	70,924	96,850
資金支出調整勘定	△4,823	△5,258	△12,572	△44,857
翌年度繰越支払資金	375,561	384,789	510,163	393,106
支出の部合計	929,378	1,221,622	961,794	859,891

(2) 活動区分資金収支計算書

教育活動資金収入差額は、長野県社会人委託訓練生15名(16百万円)により付随収入増加があったが、学生生徒等納付金収入が減少し教育活動収入増加には至らず人件費等教育活動支払増加などにより差額拡大した。

(単位千円)

科目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
教育活動による資金収支				
教育活動資金収入計	322,554	280,442	241,898	284,756
教育活動資金支出計	304,446	275,688	283,388	331,509
差引	18,107	4,754	△41,849	△46,753
調整勘定	△10,800	6,093	1,835	△5,604
教育活動資金収支差額	7,307	10,847	△39,654	△52,357
施設整備活動による資金収支				
施設整備等活動資金収入計	153,260	484,077	67,136	26,728
施設整備等活動資金支出計	53,410	484,994	109,892	83,284
差引	99,850	△918	△42,756	△56,556
調整勘定等	0	0	8,191	△2,048
施設整備活動資金収支差額	99,850	△918	△34,565	△58,604
小計	107,157	9,930	△74,219	△110,961
その他の活動による資金収支				
その他の活動資金収入計	81,913	75,927	265,367	84,190
その他の活動資金支出計	196,021	76,629	65,714	90,286
差引	△114,109	△702	199,593	△6,096
その他の活動資金収支差額	△114,109	△702	199,593	△6,096
支払資金の増減額	△6,951	9,228	125,373	△117,057
前年度繰越支払資金	382,512	375,561	384,789	510,163
翌年度繰越支払資金	375,561	384,789	510,163	393,106

(3) 事業活動収支計算書の状況

教育活動収支は、事業活動収入の部で令和2年度から食物栄養専攻の長野県委託訓練生受託による付随事業収入が16百万円増加し、雑収入が長野県退職金社団・私立大学退職金財団交付金32百万円増加などにより教育活動収入は43百万円増加した。

しかし、事業活動支出の部では人件費、経費増加等により支出改善見られず教育活動収支差額は△125百万円となった。教育活動外収支は受取利息・配当金の減少により対前年22百万円減少。経常収支差額は対前年27百万円の支払増加△125百万円の支払超過となった。減価償却費は79百万円であった。

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支				
事業活動収入の部				
学生生徒等納付金	195,473	181,321	156,094	149,561
手数料	3,511	2,562	2,863	2,532
寄付金	558	421	568	396
補助金	101,064	90,083	76,977	82,103
不随事業収入	4,799	2,472	1,331	17,376
雑収入	17,149	3,583	4,065	32,788
教育活動収入計	322,554	280,442	241,898	284,756
事業活動支出の部				
人件費	243,920	217,845	222,915	273,212
教育研究経費	120,482	114,103	108,608	109,354
管理経費	32,300	27,816	30,492	26,937
教育活動支出計	396,702	359,765	362,015	409,503
教育活動収支差額	△74,148	△79,323	△120,117	△124,747
教育活動外収支				
事業活動収入の部				
受取利息・配当金	8,366	6,275	29,474	6,971
教育活動外収入計	8,366	6,275	29,474	6,971
事業活動支出の部	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0
教育活動外収支差額	8,366	6,275	29,474	6,971
経常収支差額	△65,783	△73,047	△90,643	△117,776
特別収支				
事業活動収入の部	2,148	0	58,698	285
事業活動支出の部	0	0	0	0

特別収支差額	2,148	0	58,598	285
基本金組入前当年度収支差額	△63,635	△73,047	△32,046	△117,491
基本金組入額	0	△3,129	△6,991	△6,497
当年度収支差額	△63,635	△76,176	△39,036	△123,988

(4) 貸借対照表の状況

資産の部は、固定資産対前年23百万円減少、内訳は減価償却などで有形固定資産73百万円減少 特定資産増加50百万円など 流動資産で59百万円減少 内訳は現金預金103百万円減少 未収入金47百万円増加。

負債の部は、流動負債38百万円増加。内訳は未払金40百万円増加し合計35百万円増加した。純資産の部は対前年117百万円減少した

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	5,712,376	5,633,660	5,484,464	5,461,183
流動資産	394,167	389,596	513,602	454,300
資産の部合計	6,106,542	6,023,256	5,998,066	5,915,483
固定負債	67,313	69,535	73,854	70,681
流動負債	62,988	50,528	53,062	91,144
負債の部合計	130,301	120,062	126,917	161,825
基本金	3,522,250	3,525,379	3,532,370	3,538,867
繰越収支差額	2,453,991	2,377,816	2,338,779	2,214,791
純資産の部合計	5,976,242	5,903,194	5,871,149	5,753,658
負債及び純資産の部合計	6,106,542	6,023,256	5,998,066	5,915,483

